

## 現在の選択教科

一中学校には10年以上前から、選択教科（生徒が自由に選べる授業）がある。3年時で週1時間、音楽、美術、保健体育、技術家庭の4教科から教科を選んで履修することになっている。ところが全国的にみるとあまり実施されていないと報告されている。なぜこんなことになったのか。私の経験を含めていけば、学級集団の解体により、授業が成立しない、（無気力な生徒が多く集まる→量が質を変える）また、全員が第一希望とはならず、不平・不満が最後までつきまとう。進度の評定には関係なく、なんとなく遊びという感じがぬぐえない。本当のところは「荒れ」の状況を引き起こすということが最大の理由と思われる。

## 今回の選択教科拡大の背景

93年度から次のように変更される、①2年生では、音楽・美術・保健体育・技術家庭の4教科②3年生では、全て9教科となっている。（但し、英語週4時間としている場合は英語を除く8教科が選択対象）

このような現場を混乱させるような。選択の拡大の背景を考えると、行き着くところは、「民間活力」を導入し多様化と競争の激化の中で、義務教育期間を圧縮し、公立小学校を縮小する方向と結び付いている。つまり、学校によって教育課程が違ってくる。授業時数が違うということは受験を考えた場合、有利不利が現出するというので、ますます私立志向が増加する。更に公立中学校選びが始まり、「学区制」の撤廃へと進んでいく。

東京のある公立中学校では、3月に見込んだクラスよりも2クラス増ということがあるそうだ。おそらく熱心な先生がたくさんおられることと関係するけれど、現実には、公立中学校選びは既に始まっている。

## 体育の領域選択について

体育館の今回の改訂に伴う選択制についていえば、中学校では学校選択制度になっている。これは中学校における保健体育担当教師数や、体育施設の現状の配慮と考えられる。平成3年度の大阪市立中学校における生徒選択による体育の授業が行われているのは、112校中8校という現状である。

実施できない原因として、①教師の人数不足②施設・設備の問題③体育科で話し合いができない④生徒の実態⑤評価の問題と続くのである。極端な理由として、体育の授業を集団行動の場と考えているため、生活指導の場と考えているがある。

今更ながら、体育は何を教える教科であるのかが問われているのではないか。